## 進出形態の比較表

	外国会社		内国会社	
	駐在員事務所	日本における 営業所	株式会社	合同会社
継続取引の可否	不可	可能	可能	可能
登記の要否	不要	必要	必要	必要
登録免許税		9万円	資本金の額の	資本金の額の
		(営業所を設置しな	1000 分の 7	1000 分の 7
		い場合は6万円)	(最低 15 万円)	(最低 6 万円)
資本金	不要	不要	1 円以上	1 円以上
外為法規制	なし	事前届出	事前届出	事前届出
			又は事後報告	又は事後報告
業務執行の決定	本社	本社	取締役(会)	社員
居住代表者の要	不要	日本における	不要	不要
否		代表者のうち	【27.3.16 先例変更】	【27.3.16 先例変更】
		1名以上		
役員等の任期		会社法上の	原則2年	<mark>なし</mark>
		規制なし	最大 10 年	
計算種類の開示	不要	株式会社類似の	必要	<mark>不要</mark>
		場合は、必要		
債権者に対する	無限責任	無限責任	有限責任	有限責任
責任				
訴訟リスク	本国に及ぶ	本国に及ぶ	原則、本国に	原則、本国に
			及ばない	及ばない
日本国内での課		PE 帰属所得	全世界所得+	全世界所得+
税範囲			配当源泉徴収	配当源泉徴収
内国会社への移	不可	不可	合同会社への組	株式会社への組
行の可否			織変更が可能	織変更が可能
撤退手続	手続不要	債権者保護手続	債権者保護手続	債権者保護手続
		(1ヶ月)	(2 ヶ月)	(2 ヶ月)

合同会社 (LLC) は、パススルー課税なし 資本金の額の決定については、在留資格(就労ビザ)、許認可、外形標準課税に留意する。